

平成 29 年度

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

沼津市女性活躍推進計画

実施状況報告書

沼津市企画部地域自治課

## 平成 29 年度第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

### 沼津市女性活躍推進計画 実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第 17 条に基づき、第 4 次沼津市男女共同参画基本計画及び沼津市女性活躍推進計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第 14 条に基づき報告する。

#### 1. 報告の対象

##### (1) 第 4 次沼津市男女共同参画基本計画について

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画は、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生活することができる男女共同参画社会の実現を目指して、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第 3 条に掲げている 6 つの基本理念に対して、12 の基本的施策及び 30 の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

##### 沼津市女性活躍推進計画について

沼津市女性活躍推進計画は、女性の就業、ステップアップ等自らの意思によって働き、働こうとする女性とその思いを叶えることができる社会を目指して、本市のあらゆる施策に女性活躍の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 5 条に掲げられている 3 つの基本方針に対して、6 の基本的施策及び 17 の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行う。

##### (2) 対象

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

事業所管課：26 課 113 施策

沼津市女性活躍推進計画

事業所管課：23 課 81 施策（第 4 次沼津市男女共同参画基本計画及び施策内での重複あり。）

### (3) 調査実施日

	開催日	第4次沼津市男女共同参画 基本計画		沼津市女性活躍推進計画	
第1回	平成30年7月13日	11課	41事業	6課	14事業
第2回	平成30年7月27日	8課	23事業	9課	18事業
第3回	平成30年8月8日	7課	50事業	7課	48事業

※男女共同参画基本計画は社会福祉課と地域自治課で同じ事業をあげているため事業としては1多い114事業

※女性活躍推進計画では資産活用課がH30年度より開始する施策が1つあるため、課の合計は22、事業数合計は80。

### (4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

### (5) 報告書の形式

各事業所管課は、第4次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる114の事業及び女性活躍推進計画に掲げる80の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

## 2. 総括意見

沼津市男女共同参画推進計画のヒアリングは、平成 25 年に開始した当初に比べ、担当課の回答内容が丁寧になってきている。たとえばあらかじめ男女比等の必要事項を調査票に積極的に記載する担当課が着実に増加していることなどがその好例である。委員会で指摘のあったとおり、必要な情報が不十分な課もあるが、総体的には詳細な情報を記す課が増えてきたように感じる。

しかし、中身について実際にチェックを行うと、気になる点や、不十分だと思う部分も出てきた。個々の課の名前を具体的に挙げることはあまり本意ではないが、たとえば商工振興課の色々な報告に関しては、おそらく多くの委員に共感していただけると思われる不十分さがあった。

担当が丁寧な調査票を作成した努力は認めたいし、商工振興課は第 4 次男女共同参画基本計画で多くの施策を抱えているので、すべての事業を実施することが難しいことは理解できるが、それを踏まえた上で敢えて指摘すると、やはり他課に比べても、個別の事業については取組が不十分な点があった。事業内容のほとんどが「情報提供、周知」になっており、提供した情報の中身も調査票に適切に示されていない。ひとつの事業が複数の目的に使われすぎているというところも問題と言える。残念ながらそれらが今回目立つ結果となった。

商工振興課が担当する諸事業は第 4 次沼津市男女共同参画基本計画において大変重要な部分を占める。特に、今まさに問題となっている女性活躍や、働き方改革の本丸にあたる事業がそこには数多く含まれている。今後は情報提供のみにとどまらず、主催のセミナーを行う等、課が主体的に実施する事業を増やしていただきたい。単独では無理であっても、商工会議所等様々な機関と連携すれば実施可能な取組もあると思われるため、そうした連携事業の拡充を含めて「実践的な取り組み」へシフトするようご検討いただきたいと強く思う。ここでは敢えて名前は記さないが、こうした点については同様の努力を求めたい課は他にもある。全体的には計画推進のレベルが着実に上がってきたと言えるが、一部不十分な課には一層のご尽力を願うとともに、各課にはこれからも引き続き努力していただきたい。

沼津市男女共同参画推進委員会

委員長 犬塚 協太

### 3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

#### (男女共同参画基本計画)

##### 男女の人権と性を尊重する教育の充実

###### 【IⅡ1(2)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

ア 市役所が男女共同参画を推進して市内小中学校で教職員も聴講する職業講話をやっているということは、静岡県下でも珍しい取り組みであり、沼津市の特徴として挙げられる。教師へそのことを伝えていただき、授業の中でも男女共同参画に積極的に触れていただきたいと思う。

###### 【IⅡ1(3)】多様な性のあり方の尊重

ア 高齢出産のリスクや妊娠可能性の低下というテーマを高校生へ話しているということだが、男女共同参画の視点にたつと、こうした情報のみが一方的に伝えられるのみであれば自分の望むライフステージを狭めてしまうことにもなりえる。高齢出産についてのデータの信ぴょう性に関してはより詳細な検討が必要との見解もあるため、勉強する際はそのあたりに気を付けていただき、そもそもなぜ女性が未婚か、晩婚か、の背景を合わせて勉強していただきたい。

イ 身近にもいるLGBT等の理解について、こどもたちに講義を行ってほしい。

ウ こどもたちに伝える際はLGBTや性に限定するのではなく、外国人や障害、宗教等も含め広く多様性を取り上げると、伝わりやすいと思われる。現場の職員にはLGBTの数は決して少なくないという気持ちで取り組んでいただきたい。

###### 【IⅡ1(4)】男女共同参画のための情報発信・情報提供

ア 産婦人科医院が行う不妊症に関する講演会・相談会を後援、情報提供しているということだが、不妊症に悩む方は多く、企業ではなかなか大きく開催はできないので、市で大きく取り上げていただき、継続をしていただきたいと思う。

イ 不妊相談等に関しては企業も関心が高く、不妊症のための治療を目的として休暇が取れる制度を設けている企業も増えてきている。企業側への啓発もしていただきたい。

ウ イベントに参加することだけを実績とするのではなく、参加したイベントからどのような情報を手に入れ、どのように生かしたかを今後報告していただきたい。

エ 情報を提供する場合は、その後、情報提供した団体がどうなったかその後の様子もリサーチしていただきたい。

オ 今まで女性の活躍が少なかった漁業等の分野で祭りをきっかけに女性活動の機運があったことはとても重要な成果であるため、今後継続できるように側面的な支援をおこなっていただきたい。また、漁の具合で開催できない等があるのであれば、漁に左右されないようなイベントの企画も検討していただきたい。

カ 実際に男女共同参画週間に図書館に見に行った。しかし、あんまり目立たない箇所においてあったので、置く場所の見直しをしてほしい。

キ 常設ではなく期間限定であってもよいので、男女共同参画週間、女性に対する暴力防止週間には児童室に関連図書をおいてもらいたい。

### 女性に対する暴力等の根絶

#### 【IⅡ2(5)】セクハラ・マタハラ・DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進

ア 市役所でのハラスメントに対する相談件数が0件である理由として、当事者自身が被害者であるという認識を持っていない可能性がある。加害者にならないための研修に加えて、被害を受ける一般職員に向けて、被害者になったときの研修を検討していただきたい。

#### 【IⅡ2(6)】被害者への相談体制の充実と自立支援

ア 市職員の相談窓口が医務室である件について、相談員や場所を皆が分かっていると、行きにくくなり、相談し辛くなってしまう。職場の中にあること自体が相談しにくい。匿名性を大事にすべきだと思われる。外部へ契約し、外部に設置すべき。件数や、改善すべき内容だけフィードバックしてもらおう等、やり方を工夫すべきだと思う。

イ 市職員の相談窓口への相談件数は0件でメンタルの休職はある、ということが問題。早期に匿名で相談できる場所を設置し、未然に防ぐことが必要だと思う。

ウ 市職員内でハラスメントの事案が発生した場合は、雇用主である沼津市の責任になる。相談が起こった時に防止、対策の委員会が現状で無いというのは大変危うい状態であると思われる。早急に窓口だけでなく、事案発生後の対応体制についても構築をお願いする。

### 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

#### 【IⅡ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援

ア 受診率を上げるためにも健康診断をもう少し啓発していただきたい。

イ 男性の就労の場でのストレスなどによる心身の健康被害に対する支援は特に大事だと思う。企業の方にも積極的な情報提供を行っていただきたい。

ウ スポーツ教室等の人気度を表す際は、「全体の教室の中で参加率80%の教室が、何%あるか」を過去の推移と共に表示した方が、成果指標に対する確認ができると思う。

エ 来年度は行った事業の、入場者・参加者の男女比を報告してほしい。

オ 子育て講座の男性参加者が増えるような取り組みに力を入れてほしい。

#### 【IⅡ3(8)】高齢者・障害者等の社会参加支援

ア 生活困窮者の支援について、女性については母子家庭の養育費で困窮している相談が多く、男性についてはひきこもりのこども(40代以上)について、祖父、祖母が相談に来ることが多い。とのことだが、それぞれの状況に応じて、細やかな対応が必要となると思われるので、どんな相談が多いか、男女差による特徴、傾向ごとの相談件数をできれば報告していただきたい。

イ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの教室の定員を増やしてほしい。

ウ 1つの調査票に記載する人数は、延べ人数を利用するか実人数を利用するか統一すること。

エ 参加者の男女比を表示するよう検討していただきたい。

オ 課内業務の把握の中で、男女の問題の被害内容等があれば、意識して対応等を控えていただきたい。

## 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【Ⅲ4(9)】市の審議会等への女性の参画拡大

- ア 市の審議会に参画する女性が少ない件について、推薦依頼等に女性の推薦を希望する旨を書いたかどうか。市から要請があれば、推薦も就任もしやすいと思われる。
- イ 市の審議会全体の女性割合を上げること、女性が3割以上である審議会を増やすことのどちらも大切である。フォーマットを作るなど工夫を検討されたい。

### 【Ⅲ4(10)】市役所・教育の場における女性の積極的登用

- ア 女性の研修を支える活動は積極的に行われている取り組みだと思われる。今後も継続していただきたい。自治体女性職員に向けて、内閣府主催の管理職の研修があるようなので、ご検討いただきたい。
- イ 女性職員が管理職を志望したいと思わないという考え方を払しょくするため、女性職員専門のメンター等を検討するのは良いと思われる。また、男性の管理職にもイクボスのようにワーク・ライフ・バランスがとれる人をアピールすることは重要である。
- ウ 焦って急に女性管理職を30%にするのではなく、教育を積み重ね、土台を作ること意識して行ってほしい。

### 【Ⅲ4(11)】企業・各種団体における女性の積極的登用

- ア 「県主催の女性限定セミナーの参加者数の内、定員の1/2を市内企業勤務の女性参加者にする」という成果指標を無くしたいということだが、指標を変えるのであれば、代わりに何を指標とするのか一緒に提示すること。
- イ 企業における女性の積極的登用の仕方について、取組の見直しを行うこと。情報の提供にとどまらない、積極的な取り組みを実施していただきたい。
- ウ さくや姫サミットは女性の管理職を対象にしたもので、企業側も勉強になるとと思われるので、情報発信を検討していただきたい。

## 社会における女性の活躍推進

### 【Ⅲ5(12)】地域活動における女性の参画拡大

- ア 自治会の女性部や婦人部が年々解散している。地域コミュニティが年々希薄となり気楽な反面、何かあった時の助け合いができるかが心配される。連合自治会へ提案してほしい。

### 【Ⅲ5(13)】女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

- ア 市内の起業を促進する支援では、成果指標は「女性の起業の数」を設けること。「女性だからこそ起業」というのが大切。国等が動いている事業である。数字は実態に合ったもので、最初は少なくともよいと思われるが、指標を設けるべき。
- イ 情報がほしい人に届けるために、フェイスブック等 SNS での積極的な情報提供を希望する。
- ウ 商工会議所主催の創業応援塾に女性講師を多く採用した方が、メッセージが伝わるとと思われる。

エ 地産地消を推進する女性農業者を支援する施策において、「女性ならではの接客やおもてなしは、その産直市の売り上げに直結しているともいわれている。～」の表現方法はよろしくない。男女関係なく取り組むという男女共同参画の視点では、女性を強調するのではなく、「新たな視点からの接客」等表現を変えていただきたいと思う。

オ 男女共同参画での成功している事例を積極的に発信し、実績に記載していただきたい。

### 家庭における男女共同参画の推進

#### 【IV6(14)】男性に対する男女共同参画の促進

ア 家族介護教室については、地域によって偏りが無いように開催していただきたい。

イ 男性へ介護教室が提供できているか確認するためにも、男女比の報告をしていただきたい。

#### 【IV7(16)】個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進

ア 企業訪問する際に必ず「男女共同参画推進認定事業所についての案内をする」という前提があるならば、「認定制度を紹介した件数」を目標等に設定することで実際の取り組みを図ることができると思われる。その際は成果指標の見直しをお願いしたい。

イ 農業経営を配偶者や家族にとって魅力あるものにし、家族全員が主体的に経営に参加できる「家族協定」を結んだ件数が1件であることについて、結果以外にも紹介した件数を報告し、実績を示していただきたい。

ウ 「家族協定」について、男女共同参画で大切な点は、「女性農業者の地位確立」である。家族経営協定のパンフレットの中にも「女性農業者の地位確立」という項目があるので、そのあたりを研修で少しでも力を入れていただけるといいなと思う。

### 職場における男女共同参画の推進

#### 【IV7(17)】職場における男女平等の促進

ア 施策の内容が情報提供だけであり、職場における男女平等の促進に寄与しているか不明。

イ 施策の方針が広いので、他の事業と差別化する必要がある。ワーク・ライフ・バランスの見直しに力を入れるのであれば、セミナーを行う、管理職の方が学ぶ機会を設ける等の事業を行う必要がある。情報提供だけだと学習機会の提供とまで言うのは厳しい。成果指標も見直していただきたい。

ウ 選挙開票事務に女性が従事するよう取り組むべきだと思う。

エ なるべくだが、男女問わず長時間の業務に及ばないよう、業務の改善化を図っていただきたい。

### 教育の場における男女共同参画の推進

#### 【IV8(18)】教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成

ア 教職員・保育士に提供する男女共同参画の情報について、沼津市内の事例だけでなく県下の事例を集めて、教職員へ提供してほしい。静岡県教職員組合が実施する教育研究集会では沼津だけでなく、県下全域での男女共同参画のさまざまな教育実践事例の情報を数多くもっており、実践の積み重ねをしているため参考にしてほしい。

イ 「男女共同」と「男女共生」の違いを理解し、使い分けには気を付けること。



## 地域における男女共同参画の推進

### 【IV9(19)】地域社会での男女共同参画意識の醸成

ア 地域に住む児童生徒や家族の相談事業については、是非 LGBT 等への配慮をお願いしたい。

### 【IV9(20)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

ア 地域福祉を推進する事業の支援では、ニーズの掘り起こしを行い、若者等が少しでも開催しやすい日時を把握してほしい。

イ 中心市街地のまちづくりに女性の声を反映させる事業では、平成 29 年度は意見聴取のみ行ったということなので、今後それを活かした活動をしていただきたいと思う。

ウ 男女偏りのない PTA 役員登用を促す事業について、市と PTA は別団体であるため、直接の関与は限定的になるのは分かるが、PTA の会長は男性、一般の活動は女性中心になってしまっている。女性の会長、男性の一般活動促進を図ってほしい。

エ PTA や子ども会等子どもたちの健やかな成長を見守る組織のなり手がいない問題は社会的問題でもある。PTA、子ども会がどんな役割を果たしているか、団体に入る必要性を男女共に説明する必要がある。今の時代に合わせた内容で PTA、子ども会に入るメリットを説明する支援をしてほしい。

### 【IV9(21)】NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援

ア ボランティア団体へどのような情報提供を行ったか、相談窓口での相談受付などの支援の際に併せてどのような男女共同参画の視点の情報提供を行ったかの具体的な情報を報告してほしい。

### 【IV9(22)】男女のニーズを捉えた防災対策の推進

ア 避難行動要支援者の名簿は、男女別の人数について次回記載をしてほしい。女性の避難所でのあり方の配慮も含めて検討をお願いしたい。

イ 消防団員と紫明隊が男女で分業していることに対して、沼津市の危機管理課の姿勢として、積極的に関与するのか、変えていくためにどのように動くのか、検討課題としていただき、次回報告してほしい。男女共同参画は、そこに一歩踏み込むことが大切なこと。

本来であれば、H29 年度に消防団員として増えた 1 名の女性の方について、動機を確認、他へアピールを行う等の行動をおこし、女性の活躍に寄与していただきたい。また、「女性ならではの」という表記は避け、女性を強調するのではなく、「新たな視点からの」等表現を変えること。

## 男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

### 【V10(23)】職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進

ア 報告内の有休取得実績は、平均日数だけでなく、持っている有休をどれだけ取得したかの取得率を必ず出すこと。

イ 有休取得率が低い課があるはずなので、そちらに人の増員をすればいいのではないかと工夫をしているのであれば、次年度改善を示す取得率を出してほしい。

ウ 育児休暇を取る市役所男性が年間 1 名というのは、少なすぎると思われる。男性が育児休暇を

取りやすいように、「男性も子どもが産まれたら最低〇日は育児休暇を取りましょう」という風潮を市役所から広げて行ってほしい。

エ 実際に育児休暇を取った人の声を職員に広げてほしい。

オ シティプロモーション推進において子育てをしている母の働き方を紹介する事業は大変特徴のある事業なので、今後も取り組んでいただきたいと思う。

カ 学校教職員の残業時間是正の実現は難しいとのことだが、静岡県が富士見台小学校と連携して、「夢プロジェクト」を進めている。モデル事業として、現場教員の生徒と関わる時間を確保するために実証実験等をしているようなので、成果が出てくれば参考にさせていただければと思う。

#### 【V10(24)】女性の就職・再就職への支援

ア 女性の就職・再就職については、セミナーの開催周知だけでなく、何人が参加し、どういったことにつながったのか、という事例を少しでもまとめていただきたい。

イ 再雇用制度・継続雇用制度の法令順守や徹底のための情報提供は、職場復帰したい本人と、雇用主本人がどちらも制度を知っていることも大切だと思うので、両方へのアプローチが重要だと思われる。介護のための離職等も管理職が制度を知っていれば、離職を止めて教えてあげることができる場合があるため、検討していただきたい。

#### 【V10(25)】男性の働き方の改善

ア 課長級の職員を対象に行った「労務管理・メンタルヘルス研修」は、研修後に何を行ったかのフォローが大切だと思うので、フォローをしていただきたい。

イ 市役所内の時間外勤務縮減の今後の課題は、個々の担当部局で成果が出ているかどうかを見ることだと思われる。効果がある課の事例を他課へフィードバックしていただきたい。

ウ 男性の働き方改革は重要だと思われるが、市が外部に対して行っている具体的な事例が不明。

エ チラシの配下、情報提供メールの中身も分からず、男性の働き方改革につながっているのかもわからない。何をしているのか、成果が出ているのかも具体的に示していただきたい。

オ 「男性中心型」の働き方の改善が大切なので、男性の働き方だけを改善するわけではないことに注意していただきたい。

#### 【V11(27)】ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

ア 保育のニーズは多様化していると思うが、実態が正確にわからないとニーズに答えられない保育が続けられてしまう。できるだけニーズ把握に努めていただきたい。

イ ワーク・ライフ・バランスの実現のために、どのような環境を整えたかわかりやすい実績報告をすること。

ウ 地域包括支援センターの活用などで地域の介護相談・支援体制を整える事業に関しては、センター数を増やし頑張っていると思う。折角取り組んでいるので、今後は相談者の男女比等の数字を出すようお願いしたい。

## 国際協調に基づく男女共同参画の推進

【VI12(30)】在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実

- ア 外国版の広報ぬまづについて。配布場所が不明瞭であるため、わかるような場所に置くか、案内をすべきだと感じる。

(女性活躍基本計画)

## 女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取り組みの促進

【(1)①イ】公共調達を通じた女性の活躍推進

- ア 非常に重要な施策として国が積極的に取り組んでいるものの1つ。男女共同参画意識の啓発に大きな影響があるので、引き続き積極的に工夫と継続をお願いしたい。

## 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置

【(1)②コ】キャリア教育等の推進

- ア 何故土木の魅力を発信する講座や現場見学会が実施できなかったのか考え、猛省すべき。
- イ 高校生、中学生の女子への土木の魅力を発信はとても大事なことでありと思われるので、ぜひ今後はやっていただきたい。

## 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備

【(2)①】男性の意識と職場風土の改革

- ア 男性の育児参加を図るイベントは、どのような夫婦が参加しているかを調査し、出席率の上昇を目指し、工夫をお願いしたい。
- イ 絵本の読み聞かせをする男性を普及するイベントはとても良い。なかなか人数は増えにくいと思うが、1人ずつでも増加させていくような広報等取り組みをお願いしたい。父親に限らず、退職された高齢の男性向けに平日昼間に行う等も考慮していただきたい。

【(2)②セ】長時間労働の是正・休暇の取得促進

- ア 介護と仕事の両立を希望する相談者に、速やかに介護保険制度及び介護休業制度の手続き支援するため市職員が研修を受講しており、特に介護離職に関することをテーマに実際ロールプレイングを組み入れていることは評価に値する。窓口職員が新規に就任した際は、年度初めの相談にも対応できるように、年度初めの研修を受講する等工夫をお願いしたい。

## 4. 評価

第4次沼津市男女共同参画基本計画に掲げる114の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(1)男女の人権を尊重するための意識啓発	3	0	3	0	0	0	3	0	3
(2)教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	4	1	3	0	0	0	4	0	4
(3)多様な性のあり方の尊重	6	0	6	0	0	0	6	0	6
(4)男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	7	1	6	0	0	0	7	0	7
事業内訳	20	2	18	0	0	0	20	0	20

基本的施策2 女性に対する暴力等の根絶									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(5)セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	4	0	5	0	0	0	5	0	5
(6)被害者への相談体制の充実と自立支援	6	0	6	0	0	0	6	0	6
事業内訳	10	0	11	0	0	0	11	0	11

基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(7)生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援	5	4	1	0	0	0	5	0	5
(8)高齢者・障害者等の社会参加支援	6	2	4	0	0	0	5	1	6
事業内訳	11	6	5	0	0	0	10	1	11

基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(9)市の審議会等への女性の参画拡大	2	0	2	0	0	0	1	1	2
(10)市役所・教育の場における女性の積極的登用	3	0	3	0	0	0	3	0	3
(11)企業・各種団体における女性の積極的登用	2	2	0	0	0	0	2	0	2
事業内訳	7	2	5	0	0	0	6	1	7

基本的施策5 社会における女性の活躍推進									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(12)地域活動における女性の参画拡大	2	0	2	0	0	0	2	0	2
(13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力 発揮のための支援	5	2	3	0	0	2	3	0	5
事業内訳	7	2	5	0	0	2	5	0	7

基本的施策6 家庭における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(14)男性に対する男女共同参画の促進	3	2	1	0	0	1	2	0	3
事業内訳	3	2	1	0	0	1	2	0	3

基本的施策7 職場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(15)職場での男女共同参画意識の醸成	2	1	1	0	0	0	2	0	2
(16)個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境 整備への取組促進	5	2	3	0	0	2	2	1	5
(17)職場における男女平等の促進	2	1	1	0	0	1	1	0	2
事業内訳	9	4	5	0	0	3	5	1	9

基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(18)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	7	2	5	0	0	1	6	0	7
事業内訳	7	2	5	0	0	1	6	0	7

### 基本的施策9 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(19)地域社会での男女共同参画意識の醸成	3	3	0	0	0	0	3	0	3
(20)地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	5	2	2	1	0	0	5	0	5
(21)NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	4	0	4	0	0	0	4	0	4
(22)男女のニーズを捉えた防災対策の推進	4	1	2	1	0	0	3	1	4
事業内訳	16	6	8	2	0	0	15	1	16

### 基本的施策10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(23)職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	5	0	5	0	0	0	5	0	5
(24)女性の就職・再就職への支援	3	1	2	0	0	1	1	1	3
(25)男性の働き方の改善	2	0	2	0	0	0	2	0	2
事業内訳	10	1	9	0	0	1	8	1	10

### 基本的施策11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(26)ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	2	1	1	0	0	0	2	0	2
(27)ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	7	2	5	0	0	0	7	0	7
事業内訳	9	3	6	0	0	0	9	0	9

### 基本的施策12 国際協調に基づく男女共同参画の推進

施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(28)男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	1	0	1	0	0	0	1	0	1
(29)多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	1	0	1	0	0	0	1	0	1
(30)在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	2	0	2	0	0	0	2	0	2
事業内訳	4	0	4	0	0	0	4	0	4

沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ

基本目標	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策1	20	2	18	0	0	0	20	0	20
基本的施策2	10	0	11	0	0	0	11	0	11
基本的施策3	11	6	5	0	0	0	10	1	11
基本的施策4	7	2	5	0	0	0	6	1	7
基本的施策5	7	2	5	0	0	2	5	0	7
基本的施策6	3	2	1	0	0	1	2	0	3
基本的施策7	9	4	5	0	0	3	5	1	9
基本的施策8	7	2	5	0	0	1	6	0	7
基本的施策9	16	6	8	2	0	0	15	1	16
基本的施策10	10	1	9	0	0	1	8	1	10
基本的施策11	9	3	6	0	0	0	9	0	9
基本的施策12	4	0	4	0	0	0	4	0	4
<b>全事業総評価</b>	<b>113</b>	<b>30</b>	<b>82</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>101</b>	<b>5</b>	<b>114</b>

※該当事業数 113 の内、1つの事業に対して複数の課で取り組むものが1あるため、具体的施策数は114となる。

平成29年度の「事業の取組状況」については、「A」30項目、「B」82項目、「C」2項目、「D」0項目であり、「事業実績」については、「A」8項目、「B」101項目、「C」5項目である。

各重点取組目標における事業実績

(1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的として講座を実施した。

平成29年度 男性の家庭参画促進講座 全2回

(2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

平成29年度 8事業所認定 平成29年度末合計80事業所

(3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別に捉われることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的として、職業講話を実施した。

平成29年度 小学校9校658人、中学校6校755人

#### (4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行った。

平成 29 年度 西浦地区コミュニティ

(テーマ：自治会組織や活動における現状把握と課題の探求及び解決に向けた第一歩)

沼津市女性活躍推進計画に掲げる 81 の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。(※資産活用課が H30 年度より開始する施策が 1 つあるため、評価をおこなった事業数合計は 80。)



凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策(1)① 女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取り組みの促進									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ア 女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	1	0	1	0	0	0	1	0	1
イ 公共調達を通じた女性の活躍推進	1	1	0	0	0	0	1	0	1
ウ 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等	2	0	2	0	0	0	2	0	2
エ 中小企業における女性の活躍推進に向けた取り組みの促進	3	2	1	0	0	0	3	0	3
事業内訳	7	3	4	0	0	0	7	0	7

基本的施策(1)② 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
オ 非正規雇用における雇用環境等の整備	2	0	3	0	0	0	3	0	3
カ 女性の登用促進のための支援	6	1	5	0	0	1	4	1	6
キ 再就職支援	2	1	1	0	0	1	1	0	2
ク 起業・創業支援	6	3	3	0	0	3	3	0	6
ケ 女性の参画が少ない分野での就業支援	7	2	5	0	0	2	4	1	7
コ キャリア教育等の推進	5	2	2	0	1	1	3	1	5
事業内訳	28	9	19	0	1	8	18	3	29

基本的施策(1)③ 情報の収集・整理・提供及び啓発活動									
施策の方向	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
サ 女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	3	1	2	0	0	1	2	0	3
シ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	7	2	4	1	0	2	5	0	7
事業内訳	10	3	6	1	0	3	7	0	10

基本的施策(2)① 男性の意識と職場風土の改革									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
男性の意識と職場風土の改革	7	4	3	0	0	1	5	1	7
事業内訳	7	4	3	0	0	1	5	1	7

基本的施策(2)② 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ス 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	9	2	6	0	0	1	4	3	9
セ 長時間労働の是正・休暇の取得促進	5	0	6	0	0	0	6	0	6
ソ 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備 タ 柔軟な働き方の推進 チ 職場の風土改革に効果的な人事業過制度の検討	6	1	5	0	0	0	6	0	6
事業内訳	20	3	17	0	0	1	16	3	21

基本的施策(2)③ ハラスメントのない職場の実現									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ハラスメントのない職場の実現	6	0	7	0	0	0	7	0	7
事業内訳	6	0	7	0	0	0	7	0	7

#### 沼津市女性活躍推進施策実施状況まとめ

基本目標	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策(1)①	7	3	4	0	0	0	7	0	7
基本的施策(1)②	28	9	19	0	1	8	18	3	29
基本的施策(1)③	10	3	6	1	0	3	7	0	10
基本的施策(2)①	7	4	3	0	0	1	5	1	7
基本的施策(2)②	20	3	17	0	0	1	16	3	21
基本的施策(2)③	6	0	7	0	0	0	7	0	7
<b>全事業総評価</b>	<b>78</b>	<b>22</b>	<b>56</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>60</b>	<b>7</b>	<b>81</b>

※該当事業数 78 の内、1つの事業に対して複数の課で取り組むものが3あるため、具体的施策数は81となる。また、来年度より開始の施策があるため、報告のあった事業数は80施策である。

(例) ス…該当事業数と報告事業数がずれているのは、H30年度より開始する施策が1つあるため。

オ、セ、(2)③…該当事業所数より具体的施策数が多いのは、複数の課で取り組んでいるため。